

平成25年12月定例会市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについてご説明申し上げます。

議案第70号 総社市大規模災害被災地支援に関する条例の制定について説明申し上げます。大規模な災害に見舞われた被災地に対し支援を行うとともに、被災地で支援活動を行う市民を援助することにより、被災地の早期復旧及び市民の共助意識の高揚を図るため、必要な事項を定めようとするものであります。この条例を定めることにより、市民の誇りとお互いが支え合うという共助意識の高揚に繋がるものと考えております。

次に、議案第71号 総社市行政財産使用料徴収条例の一部改正について説明申し上げます。消費税法等の改正により、平成26年4月1日から税率が8%に引き上げられることに伴い、関係条文の整備を行なおうとするものであります。なお、議案第77号から議案第82号までの6件につきましても消費税法等の改正によるものでございます。

次に、議案第76号 総社市国民宿舎指定管理者の指定について説明申し上げます。総社市国民宿舎指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経

ようとするものであります。

議案第 8 4 号 平成 2 5 年度総社市一般会計補正予算（第 5 号）から議案第 8 8 号 平成 2 5 年度 総社市水道事業会計補正予算（第 1 号）までは、いずれも年度中途における事業推進のため必要となりました経費を計上しております。

次に、同意第 5 号 教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて説明申し上げます。本市の教育委員会委員について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、市議会の同意を得て任命しようとするものであります。

次に、意見第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて説明申し上げます。本市推薦の人権擁護委員の任期が平成 2 6 年 3 月 3 1 日で満了することに伴い、候補者を推薦するにあたり人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により市議会の意見を聞こうとするものであります。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	3 件
条例の制定及び一部改正に関するもの	1 3 件
平成 2 5 年度補正予算に関するもの	5 件

指定管理者の指定に関するもの	1 件
同意に関するもの	1 件
意見に関するもの	1 件
計	2 4 件

でございます。

引き続きまして、担当部長から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。